

報 告 事 項 2

令和 5 (2023) 年度重点事業及び事業計画

神奈川県看護協会 理念 方針 目標

【理 念】

『三つの精神』 ^{いのち}生命 ^{じりつ}自律 ^{じょうねつ}情熱

^{いのち}生命 : 誕生から終焉まで、尊厳を守り、真摯に命と向き合う^{こころ}精神

^{じりつ}自律 : 自己の規範を確立し、誠実に行動する^{こころ}精神

^{じょうねつ}情熱 : 何事も熱意をもって取り組み、成し遂げようとする^{こころ}精神

【方 針】

- 1 県民の健康の保持・増進及び健康問題に対して優れた知識・技術をもって、人々の多様なニーズに応えられる倫理観の高い看護職育成への寄与
- 2 看護に関する情報の積極的な収集とタイムリーな発信、関係問題の発生時におけるスピード感をもった対応
- 3 医療職および福祉職との連携・協働の維持
- 4 看護職が働き続けられる職場環境整備の支援

【目 標】

- 1 社会の動向、医療環境に見合う精度の高い継続的な教育・研修を提供する。
- 2 看護職能団体として課せられた公益的役割をはたすと同時に、あらゆる面から看護職を保護し支援する体制を維持・強化する。また、看護協会の魅力を明確にし、会員の帰属意識を高め組織強化を図る。
- 3 2025年問題を見据えて、地域と在宅における看護職の活動領域の拡大及び充実を図る。
- 4 看護職の離職防止と就業促進に向け、ナースセンター機能を強化する。
- 5 災害発生時に適切な支援ができるように、計画的な準備を推進するとともに、「災害支援ナース」の育成に努める。

重 点 事 業

800 万人いると言われる団塊の世代が 75 歳後期高齢者となる 2025 年が目前に迫り、少子高齢化の進展は加速し、地球規模での異常気象や繰り返す自然災害等、先を見越した取り組みを常に考えて行動していかなければならない状況です。働き方改革とタスクシフト、労働環境改善、質の高い看護実践者の確保と定着、地域包括ケアの推進、健康危機管理の充実等、課題は山積しています。

とりわけ看護職確保、定着は長年の課題となっています。令和 4 年 10 月より診療報酬の改定により、現在は限られた施設ですが看護職員処遇改善評価料が新設されました。さらに看護職全体にも処遇改善が広がるよう行政へ働きかけて、看護職が生き生きと働き続けられるような取組を行っていきます。

また、看護職能団体として将来を予測し、公益社団法人神奈川県看護協会ビジョン 2033～10 年後のめざす姿～として、進むべき方向性を具体化して、IT 化を進めながら、新たな発想で事業内容を見直し、看護職の支援と県民の健康保持増進への活動に努めてまいります。

令和 5 年度は、研修を一元化してわかりやすい事務環境を整え、看護職や県民の皆様へサービスの向上が図れるように一致団結して、業務遂行に努めてまいります。

令和 5(2023)年度は次の事業に重点的に取り組むこととします。

- 1 看護職の確保と働きやすい職場環境づくりへの支援
 - 1) 看護職としてのキャリア継続支援の推進と就業支援
 - 2) 訪問看護領域で働く看護職の育成と広報の強化
 - 3) ナースセンターの活用の促進と e ナースセンター登録者への継続支援
 - 4) 就業継続が可能な看護職の働き方についての実態把握と課題の明確化
 - 5) プラチナナースの就業支援
- 2 感染・災害対策の充実
 - 1) 感染症防止対策についての研修や県民への感染防止啓発事業の強化
 - 2) 中小規模施設や高齢者施設への感染防止対策支援
 - 3) 災害支援ナース育成の推進と災害発生時の派遣支援体制整備
- 3 質の高い看護職の育成とキャリア支援の推進
 - 1) 看護職のニーズやキャリアに応じた研修の充実
 - 2) 情報通信技術 (ICT) を活用した研修受講の拡大
 - 3) 小規模施設、介護施設、クリニック等に勤務する看護職への支援強化
- 4 地域包括ケアの充実と多職種連携の推進
 - 1) 地域包括ケア推進のための研修の強化
 - 2) 母子のための地域包括ケアの実態把握と研修の実施
 - 3) 「まちの保健室」事業の拡大への検討

公益社団法人神奈川県看護協会活動指針

- 1 人々が安心できる保健・医療・福祉サービスの発展に貢献します。
- 2 県民が安心して生活できるよう人々の健康を支えるため、看護職の質の向上に努めます。
- 3 一人ひとりの看護職が、安心して安全な看護を提供できる場づくりを支援します。

令和 5(2023)年度事業計画

- I 保健・医療・福祉の知識の普及啓発に関する事業（定款第4条第1項第1号 公益目的事業）
- II 在宅等での療養者のための訪問看護、居宅介護支援事業（定款第4条第1項第2号 公益目的事業）
- III 看護における医療安全及び災害時等の救護に関する事業（定款第4条第1項第3号 公益目的事業）
- IV 看護師等の資質向上を図るための研修等に関する事業（定款第4条第1項第4号 公益目的事業）
- V 看護師等の就業促進及び看護に関する進路相談事業（定款第4条第1項第5号 公益目的事業）
- VI 会員に対する支援事業（定款第4条第2項第1号 収益事業）
- VII 法人の管理に関する事業（定款第4条第2項第2号 法人管理事業）

I 保健・医療・福祉の知識の普及啓発に関する事業（予算額 20,412 千円）

事業内容	予算額
1 県民に対する看護の普及活動	14,920 千円
1) 看護週間行事	
（1）看護フェスティバルの開催	
令和5年5月6日（土）（新都市プラザ）	
参加予定数 延 1,000 名	
・看護師等になるための進路相談	
・看護の広報活動	
（2）「一日看護体験」事業	
実施期間 令和5年5月1日～8月31日	
参加予定数 3,000 名 県内 100 か所の病院等施設	
2) 県民に対する広報活動の強化	
（1）広報出版委員会の開催	【常任委員会活動計画(p.96)参照】
（2）「KANAGAWA 看護だより」の発行	
年 6 回 計 222,000 部	
配布先：病院等施設、市町、図書館等、ホームページ掲載	
（3）ホームページの充実・利用の促進	目標アクセス数 年 450,000 件
（4）LINE の充実・利用の促進	
2 県民のための健康相談及び知識の普及	5,492 千円
1) 健康相談事業の充実	
支部及び協会訪問看護ステーションの「まちの保健室」活動支援	
・参加支部 川崎、横浜北、横浜西、横須賀、相模原、県央支部	
【支部活動計画(pp.90～94)参照】	
・県看護協会訪問看護ステーション(4事業所) 年 1 回×4 事業所	

事業内容	予算額
(新)・協会本部 年間6回開催(横浜市内開催予定) 2) 訪問看護の普及啓発を目的とした「かながわ訪問看護フェスティバル」の開催 令和5年10月7日(土) 参加予定数 300名 ・講演会 ・訪問看護のPR、ポスター掲示 ・生活習慣病対策(血管年齢・血圧測定等) ・訪問看護師になるための就業相談 3) 健康・医療・安全に関する知識の普及・啓発 (1) 県民及び看護職を対象とした禁煙推進事業 「スモークフリー推進かながわ基金」への参加及び禁煙に関する委員会への参加 4) 県内の医療職に対しての緊急情報の周知活動 トピックス研修 年3回 随時ホームページ掲載	

II 在宅等での療養者のための訪問看護、居宅介護支援事業(予算額 446,934千円)

事業内容	予算額
1 訪問看護及び居宅介護支援事業の充実 1) 訪問看護ステーション事業の充実 (1) 乳幼児から高齢者まで、病気や障がいのある方が、住み慣れた地域や家庭で、その人らしく療養生活を送れるように看護師が生活の場へ訪問し、看護ケアを提供し、自立への援助を促し療養生活を支援する。また、医師や関係機関と連携をとり、様々な在宅ケアサービスを提案する。 (2) 24時間対応体制の整備、夜間・休日の相談及び訪問、状態の変化や病状の観察・処置、主治医との連携等を図る。 (3) がん末期や終末期などでも、自宅で過ごせるよう適切な判断に基づいたケアとアドバイスの実施及び家族等への支援を行う。 (4) 事業所 (年間目標延件数) かがやき訪問看護ステーション(藤沢市) 訪問件数 14,500件 あかしあ訪問看護ステーション(茅ヶ崎市) 訪問件数 8,200件 おおいそ訪問看護ステーション(大磯町) 訪問件数 8,500件 洋光台訪問看護ステーション(横浜市) 訪問件数 9,500件 合計 40,700件 (5) 会議等 ・訪問看護ステーション所長会議 年12回 ・事務職員会議 年1回 ・業務改善ワーキング 年4回 2) 居宅介護支援事業 (1) 加齢や疾病、障害等による生活障害をもった要介護状態等の人々が、家族の支えや社会的サービスの利用により、自立した質の高い生活を送ることができるよう、ケアプランの作成や相談等を通して支援する。 (2) 事業所 かがやき訪問看護ステーション(藤沢市) ケアプラン作成数 670件 おおいそ訪問看護ステーション(大磯町) ケアプラン作成数 600件 合計 1,270件	446,934千円

事業内容	予算額
3) 訪問看護・居宅介護支援事業の質評価 (1) 利用者満足度調査 年1回 (2) 介護サービス情報公表にかかる事業所自己評価 年1回 4) 病院と看護協会訪問看護ステーションとの訪問看護出向事業 5) 地域への活動 (1) 退院調整のための病院訪問(地域連携室など) 各訪問看護ステーション 月1回/年48回 (2) 地域ケア会議等への参画等による訪問看護の普及、啓発活動 各訪問看護ステーション 年48回 広報活動(広報紙、地域住民に向けた健康講座、SNS等の利用) (3) 訪問看護ステーション教育支援事業(県補助) 同行訪問研修、新任または経験の少ない訪問看護師への研修、教育担当者への研修 6) 看護職員等の資質の向上 (1) 訪問看護ステーション内研修 訪問看護に関する情報共有、勉強会等 各訪問看護ステーション 月2～4回 (2) 事例検討会 困難ケース等についての検討会 各訪問看護ステーション 年3回 (3) 研修への参加 ステーション職員 年2回 7) 看護職・看護学生・福祉職に対する教育支援 研修生受け入れ：看護大学生、専門学校生、県看護協会研修生等 150名/4か所 8) 関係機関との連携 各関係団体との連携と会議への出席 各訪問看護ステーション 年24回	

Ⅲ 看護における医療安全及び災害時等の救護に関する事業（予算額 14,324 千円）

事業内容	予算額
1 看護における医療安全体制強化のための支援 1) 医療安全対策委員会の開催 年9回(臨時含む) 【常任委員会活動計画(pp.95～98)参照】 2) 医療安全管理者養成研修修了者への活動支援 医療安全管理者情報交換と啓発活動 ネットワーク交流会 年11回 半日 ネットワーク交流会主催講演会 年1回 交流会情報交換ツールの管理 3) 関連団体との連携推進 (1) 日本看護協会との連携 会議 年1回 (2) 神奈川県6団体による医療安全推進対策実行委員会会議への参加 年3回 (3) 医療安全推進協議会セミナー開催 年1回 4) 医療安全に関する相談・情報提供 (1) 医療事故に関係した看護職への支援、相談対応 (2) 医療事故防止対策に関する広報 (3) 「医療安全情報」ホームページ掲載	6,218 千円

事業内容	予算額
(4) 医療安全推進週間の広報(11月25日中心) 5) 医療安全教育に関わる事業 (1) 医療安全管理者養成研修 年1回 eラーニング・集合演習 定員120名 (2) 医療安全管理者フォローアップ研修 養成研修修了者ビギナー編 ①年1回 定員60名 実務者アドバンス編 ②年1回 定員50名 (3) 医療安全講演会 年1回 定員200名 ハイブリット 2 災害時の看護支援活動の強化と普及 1) 関連団体との連携推進 (1) 日本看護協会との連携推進 ・日本看護協会災害担当国会議 年1回 ・都道府県看護協会、災害支援ナース派遣調整合同訓練への参加 (2) 県・市合同総合防災訓練(ビックレスキュー)への参加及び開催支部との連携 ・展示・体験コーナーへの参加 ・合同総合防災訓練会議 年5回 (3) 県内関連施設との連携 県内関連施設との合同防災通信訓練 年1回 (4) 横浜市災害看護研修 年2回 延2日 定員120名 2) 災害支援ナースの派遣 神奈川県及び日本看護協会の要請に基づき災害支援ナース派遣(令和5(2023)年まで) 3) 災害への備え・広報活動 (1) 災害救護対策委員会の開催 年9回(臨時含む) 【常任委員会活動計画(pp.97~98)参照】 (2) 災害対策マニュアルの整備(管理マニュアル等) 災害時受援マニュアルの見直し (3) 災害支援ナース携帯物品の整備・管理(計30セット) (4) 県民を対象とした災害時の知識の普及・啓発 ・リーフレット展示・デモンストレーション ・県・市合同防災訓練、看護フェスティバル等でリーフレット配布 ・災害看護出張研修 年3回 4) 災害看護・災害医療教育に関わる事業 (1) 広域派遣看護職養成研修(予定) ①オンデマンド研修(日本看護協会配信) 4日間 A 総論 B 災害各論 C 感染症各論 ②集合研修・演習(都道府県看護協会開催)2日間 D 災害 感染症 各演習 (2) 災害看護マネジメント研修 年1回 1日 定員70名 3 感染対策における知識の普及と予防活動への支援 1) 小規模施設の感染予防対策の充実	6,573 千円 1,533 千円

事業内容	予算額
認定看護師による出張相談 年 10 回 2) 新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口 3) 神奈川県との合同研修など 4) 県民対象とした感染防止についての知識の普及と啓発 ・看護フェスティバルでの啓発活動。リーフレット作成 ・わかりやすい感染対策について、ホームページ掲載 5) 各施設の感染担当者と連携 6) 感染看護・感染医療教育に関わる事業 感染研修(管理者対象) 年 1 回 1 日 定員 80 名	

IV 看護師等の資質向上を図るための研修等に関する事業（予算額 248,025 千円）

事業内容	予算額
1 看護職の資質向上の支援 1) 継続教育の推進 (1) 看護実践能力研修 29 回 延 36.5 日 延定員 2,181 名 (2) 組織的役割遂行能力/自己教育・研究能力研修 19 回 延 25 日 延定員 1,748 名 (3) 小規模病院に勤務する看護職員研修【新人看護師】 1 回 1 日 定員 60 名 (4) 小規模病院に勤務する看護職員研修【中堅看護師】 8 回 8 日 定員 10 名 (5) 小規模病院に勤務する看護職員研修【看護管理者】 8 回 8 日 定員 15 名 (6) 研修運営事業 ・「教育計画」タブロイド判作成 年 1 回 48,000 部 ・次年度教育計画・事業(案)説明会 2 月開催 (7) オープンセミナー 病院等施設などで企画した研修情報の一覧を作成し、県下の看護職に公開 (8) 新人支援研修・復職支援研修（e ラーニング） 2) 新人看護職研修の充実 がんばれ！新人ナース!! 研修 0.5 日×2 回 定員 300 名×2 回 3) 看護研究の充実 (1) 神奈川看護学会の開催 令和 5 年 12 月 2 日(土)開催 会場 パシフィコ横浜アネックスホール (2) 神奈川看護学会運営委員会の開催 【常任委員会活動計画(p. 98) 参照】 (3) 看護研究推進支援 研究指導講師紹介 5 グループ 4) 教育企画運営に向けての支援 (1) 教育研修委員会の開催 【常任委員会活動計画(p. 95) 参照】 (2) 准看護師教育検討委員会の開催 【常任委員会活動計画(p. 98) 参照】	218,500 千円
2 看護職の活動の充実 1) 職能における研修等 【職能委員会活動計画(pp. 88～89) 参照】 2) 支部における研修等 【支部活動計画(pp. 90～94) 参照】	11,795 千円

事業内容	予算額
(5) 相談員の質の向上 ・相談員研修の受講 各自 1 回/年 2) 届出制度の促進及び支援事業 (1) 届出制度の普及 (2) 届出者の情報管理 (3) 届出者の相談及び就業支援 ・届出数 7,000 人 /通算(約 1,000 人増) ・就職・研修等の情報提供: 1 回/月以上 3) ハローワーク・ナースセンター連携事業 (1) 労働局・公共職業安定所との連携 ・求人票・求職者の情報交換 ・求職者の情報共有と就業支援 ・ハローワーク 7 か所への巡回相談とセミナー等の連携 ・会議の運営及び情報共有 4) 広報活動及び情報提供事業 (1) リーフレット「ナースセンターご案内」等の作成・配布 未就業看護職・施設への配布 3,000 部 (2) 看護学生・教員への周知 ・卒業年度の看護学生へ「はたさぼ」配布 3,500 部 ・会議等での教員への周知 ・出張卒業講話 (3) 年報の発行 200 部 配布先 行政機関等 80 か所 7 月 1 回/年 (4) 医療・看護・介護に関するビデオ・DVD の貸出(館内・館外) 利用件数 年 50 件 (5) ナースセンターホームページによる広報の強化 求人・求職数、届出数、研修、HW 連携 5) 関係機関との連携・会議 (1) 中央、都道府県ナースセンターとの連携 通年/随時 (2) 社会福祉協議会 福祉人材センター等との連携 福祉施設等就職相談会等への協力、後援、派遣 ・福祉施設等就職相談会への派遣 ・登録求職者への研修案内配布協力 (3) 会議 ・看護職員確保対策連絡協議会 1 回/年 10 月 ・ナースセンター事業運営委員会 1 回/年 10 月 ・ナースセンター連絡会議 1 回/年 4 月 ・都道府県ナースセンター事業担当者会議 1 回/年 ・都道府県ナースセンター相談員研修 1 回/年 6) 看護職員の定着を図るための相談事業 就業者の就業相談の実施 相談内容の分類と分析 7) 研修支援事業	

事業内容	予算額
(2) 認定看護管理者教育課程修了者フォローアップ事業 ・ファーストレベルフォローアップ研修 令和6年3月 令和5年度修了者対象 ・セカンドレベルフォローアップ研修 令和5年9月 令和4年度修了者対象 ・認定看護管理者教育課程修了者ブラッシュアップ研修 年1回 定員60名 対象者 認定看護管理者教育課程修了者（修了教育機関は問わない） (3) 組織的役割遂行能力/自己教育・研究能力研修 研修12回 延13日 延定員1,007名	

Ⅶ 法人の管理に関する事業（予算額 61,321 千円）

事業内容	予算額
1 職能団体としての組織・運営強化 1) 諸会議の開催 (1) 通常総会 令和5年6月16日(金) (2) 理事会 定例5回、臨時1回 (3) 事業説明会 年1回 (4) 財政会議 【会議活動計画(p.99)参照】 (5) 新聞への広告掲載 2回/年 2) 日本看護協会との連携 (1) 総会への参加 令和5年6月7日(水) 千葉県 幕張メッセ (2) 全国職能別集会への参加 令和5年6月8日(木) 千葉県 幕張メッセ (3) 地区別法人会員会開催 令和5年10月26日(木)・27日(金) 栃木県 3) 公益法人に関する業務等 ホームページ、KANAGAWA 看護だより等の活用 4) 事務局機能の整備・充実 (1) 事務局情報・通信システムの運用・管理 (2) 役職員の資質向上のための研修実施及び学会参加 ・研修開催 事務局、訪問看護ステーション 年各1回 ・学会参加 各課関係学会へ参加 5) 委員会 (1) 推薦委員会の開催 【常任委員会活動計画(p.95)参照】 (2) 会員委員会の開催 【常任委員会活動計画(pp.96～97)参照】 (3) 看護研究倫理審査会の開催 1回/年 【会議活動計画(p.99)参照】 2 政策への提言及び県・関係団体・看護学校等との連携促進 1) 国、神奈川県、関係団体への要望 医療制度、看護教育制度、診療報酬、看護職員の働く環境、看護提供体制の改善・充実 2) 神奈川県との連携 必要時新型コロナウイルス感染者のサポート業務 3) 県内医療関係団体との連携・交流の推進	61,321 千円

職 能 委 員 会 活 動 計 画

保健師職能委員会

I 活動目標

- 1 県民の健康的な暮らしの実現のため、予防的視点を踏まえ健康課題の解決に向けて取り組み、具体的な保健師活動の技術や専門性の向上を図る。

II 公益目的事業

1 活動内容

- 1) 最新情報の提供や研修会等を通して、地域で働く保健師全体の資質の向上を図る。
- 2) 県内の各分野で働く保健師等が交流し、情報交換をすることで相互の連携を図る。
- 3) 日本看護協会職能委員会と連動した研修や活動を行い、最新情報の把握や周知に努める。

2 活動計画

- 1) 定例会：年 12 回
- 2) 研修会：年 2 回、延定員 350 名
- 3) 研修会の報告は、随時ホームページに掲載

III 会員支援事業

1 活動内容

- 1) 講演会や職能委員会だよりを通して会員増を図る。
- 2) 全国保健師長会などの職能団体と連携し、ネットワーク強化に努める。
- 3) 職能委員会活動や講演会の内容等を報告し、多様な保健師活動を共有する。

2 活動計画

- 1) 職能集会・講演会：年 1 回、定員 100 名
- 2) 職能だより発行：年 1 回、発行部数、800 部、配布先：県市町村・企業・病院・地域包括支援センター等

助産師職能委員会

I 活動目標

- 1 母子保健・周産期医療サービスの最善をつくし、母子の安全・安心な医療推進に向け助産師の専門性を高め、実践能力の向上を図る。

II 公益目的事業

1 活動内容

- 1) 助産実践能力の向上に役立つ研修会の企画・実施
- 2) 各分野・他団体と交流し、知識の向上と連携を図る。
- 3) 助産実践能力習熟段階（クリニカルラダー）レベルⅢ認証にむけて情報提供及び研修支援

2 活動計画

- 1) 定例会：年 11 回
- 2) 研修会：年 3 回、延定員 362 名
- 3) 神奈川県母性衛生学会への参加
- 4) 看護研究

III 会員支援事業

1 活動内容

- 1) 職能集会・講演会で神奈川県看護協会助産師職能における事業内容や活動等の情報を提供する。
- 2) 研修を通じ会員交流と情報交換の活性化を図る。

- 3) 職能だより、研修会等を通して助産師職能委員会活動を広報する。

2 活動計画

- 1) 職能集会・講演会：年1回、定員150名
- 2) 職能だより発行：年1回、発行部数1,500部、配布先：助産師が勤務している施設

看護師職能委員会Ⅰ（病院領域）

Ⅰ 活動目標

- 1 看護師職能の活動を通して、公衆衛生の向上と県民の健康保持・増進に寄与する。
- 2 病院看護師の役割の明確化と資質の向上を図ると共に働きやすい環境づくりを支援する。

Ⅱ 公益目的事業

1 活動内容

- 1) 医療福祉における看護師の資質向上のための課題の検討と研修会の企画・実施
- 2) 看護職の交流を通して情報交換し、看護職の活性化を図る。

2 活動計画

- 1) 定例会：年12回
- 2) 研修会：年2回、延定員500名
- 3) 実態調査結果報告

Ⅲ 会員支援事業

1 活動内容

- 1) 職能集会・講演会で事業計画を説明し、看護師職能委員会Ⅰの活動を周知する。

2 活動計画

- 1) 職能集会・講演会：年1回、定員300名

看護師職能委員会Ⅱ（介護・福祉関係施設・在宅等領域）

Ⅰ 活動目標

- 1 地域に求められる質の高い看護サービスを提供できるよう、人材の育成と確保を目指す。
- 2 県内の介護・福祉関係施設・在宅等の領域で従事する看護師職能ネットワーク強化を図り、切れ目のない看護の提供ができる。

Ⅱ 公益目的事業

1 活動内容

- 1) 介護・福祉関係施設・在宅領域におけるケアの質向上に関わる研修の実施と課題の検討
- 2) 定例会・研修会を通して、看護職の交流や情報交換の活性化を図る。

2 活動計画

- 1) 定例会：年11回
- 2) 研修会：年2回、延定員326名

Ⅲ 会員支援事業

1 活動内容

- 1) 職能集会・講演会等で事業計画を説明し、看護師職能委員会Ⅱの活動を周知する。

2 活動計画

- 1) 職能集会・講演会：年1回、定員80名

支部活動計画

川崎支部

I 活動目標

- 1 保健・医療・福祉の知識の普及を通して看護職の質の向上を図ると共に、地域住民の健康の保持増進に努める。
- 2 看護協会活動推進の啓蒙及び会員数の増加、会員相互の交流を深める。

II 公益目的事業

1 活動内容

- 1) 研修会等の開催
- 2) 看護フェスタinむさしこすぎへの参加
- 3) まちの保健室の開催

2 活動計画

- 1) 定例会：年11回
- 2) 研修会：年5回、延定員150名
- 3) 看護フェスタ：年1回、延定員300名
- 4) まちの保健室：年1回、延定員200名

III 会員支援事業

1 活動内容

- 1) 支部大会・講演会の開催
- 2) 「KANAGAWA 看護だより」支部コーナーを活用し、看護職の相互理解や看護に関する情報を発信する。

2 活動計画

- 1) 支部大会・講演会：年1回、定員40名
- 2) 「KANAGAWA 看護だより」支部コーナーを活用し、看護職の相互理解や看護に関する情報を掲載する。

横浜北支部

I 活動目標

- 1 横浜3支部（横浜北、横浜西、横浜南）で連携し、相互の連携に必要な知識を深め、地域住民の健康保持・増進に貢献する。
- 2 保健医療福祉に関する知識の普及を通して、看護の質向上・会員相互の交流を深める。

II 公益目的事業

1 活動内容

- 1) 地域医療連携の充実に向けたため情報共有と研修会を実施する。
- 2) 新採用看護職員の職場適応を促進するための研修会を実施する。
- 3) 地域住民への健康普及活動を行う。

2 活動計画

- 1) 定例会：年10回
- 2) 研修会：年3回、延定員110名
- 3) まちの保健室活動：年1回

III 会員支援事業

1 活動内容

- 1) 支部活動を通じて情報提供と会員間の相互交流を図る。

- 2) 支部大会、研修会などを通じて入会を促進する。

2 活動計画

- 1) 支部大会・講演会：年1回、定員150名
横浜3支部（横浜北、横浜西、横浜南）合同支部大会とし、地域の相互連携と情報共有の機会とする。

横浜西支部

I 活動目標

- 1 横浜3支部（横浜北、横浜西、横浜南）や関連団体等と連携し、相互の連携に必要な知識を深め、地域住民の健康保持・増進に貢献する。
- 2 保健医療福祉に関する知識の普及を通して、看護の質向上・会員相互の交流を深める。

II 公益目的事業

1 活動内容

- 1) 地域包括ケアシステムの推進につながる研修会を継続し、啓発活動を実施する。
- 2) 看護実践能力向上のための研修会の実施
- 3) 新採用看護職員の職場適応を促進するための研修会を実施する。
- 4) 地域住民の健康保持・増進への支援

2 活動計画

- 1) 定例会：年10回
- 2) 研修会：年4回、延定員160名
- 3) まちの保健室：年2回（区民まつり、ケアプラザ）、定員100名

III 会員支援事業

1 活動内容

- 1) ホームページやKANAGAWA看護だより等の広報誌を活用した情報提供及び事業内容の広報
- 2) 支部活動の充実と組織力強化の推進
- 3) 支部大会・研修会等での看護協会未入会者への啓発

2 活動計画

- 1) 支部大会・講演会：年1回、定員150名
横浜3支部（横浜北、横浜西、横浜南）合同支部大会とし、地域の相互連携と情報共有の機会とする。

横浜南支部

I 活動目標

- 1 横浜3支部（横浜北、横浜西、横浜南）で連携し、相互の連携に必要な知識を深め、地域住民の健康保持・増進に貢献する。
- 2 保健医療福祉に関する知識の普及を通して、看護の質向上・会員相互の交流を深める。

II 公益目的事業

1 活動内容

- 1) 地域医療連携の充実に向けた情報共有と研修会を実施する。
- 2) 看護職員の実践能力向上に向けた研修会を実施する。
- 3) 新採用看護職員の職場適応を促進するための研修会を実施する。

2 活動計画

- 1) 定例会：年11回
- 2) 研修会：年4回、延定員160名

Ⅲ 会員支援事業

1 活動内容

- 1) 支部活動を通じて情報提供と会員間の相互交流を図る。
- 2) 支部大会、研修会などを通じて入会を促進する。

2 活動計画

- 1) 支部大会・講演会：年1回、定員150名
横浜3支部（横浜北、横浜西、横浜南）合同支部大会とし、地域の相互連携と情報共有の機会とする。

横須賀支部

I 活動目標

- 1 研修会・講演会を通して、看護職能としての資質向上を図る。
- 2 関連団体と連携協力し、地域住民の健康保持・増進に貢献する。
- 3 公益的事業を展開し、看護協会活動の啓発・普及活動に努める。

Ⅱ 公益目的事業

1 活動内容

- 1) 地域包括ケアシステムの構築を推進した講演会、研修会の企画・運営
- 2) 看護・介護実践報告会の開催
- 3) 市民の健康への啓発・普及活動（まちの保健室）

2 活動計画

- 1) 定例会：年11回
- 2) 研修会：年3回、延定員160名
- 3) 看護・介護実践報告会：年1回、延定員100名

Ⅲ 会員支援事業

1 活動内容

- 1) 支部活動を通じ、医療・福祉・介護の交流及び看護協会入会促進を図る。
- 2) 会員への広報活動、情報提供と会員間の相互理解を図る。

2 活動計画

- 1) 支部大会・講演会：年1回、定員100名

相模原支部

I 活動目標

- 1 公益目的事業の推進を図る。
- 2 関連団体と連携し、地域社会への社会貢献と看護の普及活動に努める。
- 3 研修会を通して看護職の質の向上および会員相互の交流に努める。

Ⅱ 公益目的事業

1 活動内容

- 1) 看護師等の資質向上を図るための研修会や看護研究発表会等を開催する。
- 2) 相模原市関連団体や相模原市看護部長会と連携し、地域住民の健康維持増進に貢献する。
- 3) 相模原市の災害医療の充実に向け、市総合防災訓練及び救護所訓練、研修会等への参加、協力を行う。
- 4) 看護フェスティバル及び研修会を通して看護の普及活動を行う。

2 活動計画

- 1) 定例会：年 12 回
- 2) 研修会：年 3 回、定員 各 40 名
- 3) 看護研究発表会/教育講演会：年 1 回、定員 80 名
- 4) 看護フェスティバル、健康フェスタ：各年 1 回、延定員 200 名

Ⅲ 会員支援事業

1 活動内容

- 1) 「KANAGAWA 看護だより」のコーナーやホームページを活用し、事業内容や会員の活動等の情報を提供する。
- 2) 看護研究発表会や研修会等で非会員の入会促進活動を行い、組織強化を図る。
- 3) 支部活動を通して、会員及び施設間の情報を交換し相互交流を図る。

2 活動計画

- 1) 支部大会・講演会：年 1 回、定員 30 名

小田原支部

I 活動目標

- 1 研修会、講演会等を通して看護の質の向上を図るとともに、地域住民の健康の保持増進に貢献する。
- 2 看護協会事業の啓発活動、及び会員相互の交流を深める。

Ⅱ 公益目的事業

1 活動内容

- 1) 研修会、講演会の企画・運営
- 2) 看護研究支援と発表会の開催

2 活動計画

- 1) 定例会：年 10 回
- 2) 研修会：年 3 回（うち 1 回は地域住民を対象に含める）、延定員 240 名
- 3) 看護研究発表会：年 1 回、延定員 100 名

Ⅲ 会員支援事業

1 活動内容

- 1) 支部大会・講演会の開催
- 2) 看護協会事業の広報と情報提供

2 活動計画

- 1) 支部大会・講演会：年 1 回、定員 100 名
- 2) ホームページ、「KANAGAWA 看護だより」支部コーナーの活用

湘南支部

I 活動目標

- 1 保健・医療・福祉に関する知識の普及を図るとともに、会員相互の交流を深める。
- 2 公益目的事業の展開により、看護協会活動の啓発・普及に努める。

Ⅱ 公益目的事業

1 活動内容

- 1) 看護職の実践能力向上に向けた研修会を開催する。
- 2) 行政機関、医療・福祉等の関連団体との連携を図り、地域に役立つ研修を開催する。

2 活動計画

- 1) 定例会：年 10 回
- 2) 研修会：年 3 回、延定員 150 名程度
- 3) まちの保健室事業の実施

Ⅲ 会員支援事業

1 活動内容

- 1) 神奈川県看護協会および支部における事業内容や活動等の情報を提供する。
- 2) 支部大会・講演会等を通して協会活動を広報し、非会員への入会を促進する。

2 活動計画

- 1) 支部大会・講演会：年 1 回、定員 60 名程度
- 2) 神奈川県看護協会広報誌「KANAGAWA 看護だより」への寄稿：年 1 回

県央支部

I 活動目標

- 1 研修会、看護研究発表会を通じ、看護の質向上および会員相互の交流を深める。
- 2 保健・医療・福祉に関する知識の普及活動を行い、地域住民の健康保持、増進に寄与する。

II 公益目的事業

1 活動内容

- 1) 研修会の開催
新人看護師対象の研修会を開催し、自身の看護観を発展させる手法について支援する。
看護実践能力の向上を目指し、学びを実践に活かせるよう研修会を開催する。
- 2) 看護研究発表会の開催
日頃の看護への取り組みを発表する場をもうけ、看護をさらに発展させ、地域住民のニーズにそった看護の提供を目指す。
- 3) まちの保健室の開催
地域住民の健康保持・増進への関心を高める。

2 活動計画

- 1) 定例会：年 12 回
- 2) 研修会：年 2 回、延定員 120 名
- 3) 看護研究発表会：年 1 回、延定員 60 名

Ⅲ 会員支援事業

1 活動内容

- 1) 支部大会・講演会の開催
会員の交流を図るとともに、より良い医療・看護を提供できるようメディエーションの考え方、対応について支援する。
- 2) ホームページや広報誌などを通し、事業内容や活動内容の情報を提供する。

2 活動計画

- 1) 支部大会・講演会：年 1 回、定員 60 名
- 2) 県看護協会広報誌「KANAGAWA 看護だより」への寄稿

常任委員会活動計画

推薦委員会

I 活動目標

- 1 定款に基づき、看護職が専門職能集団として、社会の中で果たすべき役割並びに会員一人ひとりの福祉と資質の向上を図るべく協会活動を理解し、その任務を遂行できる人材を選出する。

II 法人管理事業

1 活動内容

- 1) 令和6(2024)年6月通常総会で改選する役員の推薦

2 活動計画

- 1) 定例会：年4回

社会経済福祉委員会

I 活動目標

- 1 健康で安全に働き続けられる労働環境についての情報や学習の機会を提供する。

II 公益目的事業

1 活動内容

- 1) 労働条件や労働環境についての情報収集及び情報提供をする。
- 2) 看護職の働き方改革の推進事業について学ぶ機会を提供する。
- 3) 医療現場における具体的事例とその対応について学ぶ機会を提供する。

2 活動計画

- 1) 定例会：年10回
- 2) 研修会：年1回、定員80名
- 3) 調査・研究

教育研修委員会

I 活動目標

- 1 社会のニーズに応じた看護職の教育研修の充実を図る。
- 2 専門職としての知識・技術を高め、主体性をもった看護が展開できる能力を養うため、看護職の継続教育を支援する。

II 公益目的事業

1 活動内容

- 1) 令和5(2023)年度教育研修の運営と評価
- 2) 令和6(2024)年度教育研修の企画
- 3) 教育研修委員会定例会の開催
- 4) 教育研修委員の研修会開催

2 活動計画

- 1) 教育研修運営：年60回程度(延日数65日程度)
- 2) 定例会：年8回
- 3) 企画会議：年3回
- 4) 研修会：年1回、定員26名

広報出版委員会

I 活動目標

- 1 広報紙発行を通じて、看護協会の活動を看護職及び県民に周知し、看護への理解を深めてもらう。
- 2 看護職及び県民の視点に立ち、健康増進やニーズに合った新しい情報を提供する。
- 3 新規会員獲得のために、会員にとって有益な情報を発信する。

II 公益目的事業

1 活動内容

- 1) 広報誌「KANAGAWA 看護だより」の企画・編集・発行
 - (1) 県民の健康増進を図ると同時に、看護への理解を促進する企画の立案
 - (2) 協会が関わる行事やイベント、県内他機関で行っている取り組み等の取材と原稿執筆、編集
 - (3) 広報誌「KANAGAWA 看護だより」の発行

2 活動計画

- 1) 定例会：年 12 回、研修会：年 1 回
- 2) 看護フェスティバル、通常総会、訪問看護フェスティバル、神奈川看護学会等の協会イベントの取材の他、県・市合同総合防災訓練、他施設への訪問取材と原稿執筆
- 3) 広報誌「KANAGAWA 看護だより」発行：年 6 回、発行部数 計 222,000 部
配布先：病院、福祉施設、市町村、大学・看護学校等

III 会員支援事業

1 活動内容

- 1) 会員獲得に向けて、会員へのサービスの周知

2 活動計画

- 1) 提携施設利用の優待やプレゼント等の検討と実施

業務委員会

I 活動目標

- 1 2040 年の超高齢社会に向けた地域連携を考える。

II 公益目的事業

1 活動内容

- 1) 地域での包括的な支援、サービス提供体制の構築を目指す。
- 2) 県内施設の ACP の現状を把握し、地域連携強化のため、その活動を啓蒙する。

2 活動計画

- 1) 定例会：年 12 回
- 2) 看護サマリー案を検討するための現状調査

会員委員会

I 活動目標

入会率 50%以上を達成し、維持する。

- 1) 効果的な戦略を実施し、新規入会者を増やし、退会者を減少させる。
- 2) 看護協会入会・活動の意義を認識できるような PR 活動を行う。

Ⅱ 法人管理事業

1 活動内容

- 1) 入会状況の分析・評価をし、効果的な入会促進を検討する。
- 2) 神奈川県看護協会見学会・交流会を通し、職能団体加入の必要性を認識してもらい、入会促進につなげる。
- 3) 県内医療機関等への入会促進PR活動をする。
- 4) 入会案内リーフレット作成および送付する。

2 活動計画

- 1) 定例会：年9回
- 2) 神奈川県看護協会見学会・交流会：年2回、定員各回50名
- 3) 入会PR活動
- 4) 入会案内リーフレットの作成：発行部数14,000部 配布先：県内医療機関等
- 5) 事業案内パンフレットの作成：発行部数3,000部 配布先：県内医療機関、行政等

医療安全対策委員会

Ⅰ 活動目標

- 1 県下の医療・看護・介護サービス提供の場において、医療安全行動の情報提供と意識啓発を行うとともに、質を担保した安全行動が実施できるよう支援する。

Ⅱ 公益目的事業

1 活動内容

- 1) 医療安全研修の支援
- 2) 医療安全講演会の支援
- 3) 県内の医療施設、介護福祉施設、居住等における医療・看護・介護安全対策に関する実施状況の把握
- 4) 医療・看護、介護職に向けた医療安全に関する情報発信

2 活動計画

- 1) 定例会：年9回（臨時含む）
- 2) 「医療安全情報」の発行：年3回、各1,500部
- 3) 施設見学
- 4) 県内の医療施設、介護福祉施設、住居等における医療・看護安全活動全般に関する検討

災害救護対策委員会

Ⅰ 活動目標

- 1 看護職並びに県民に向けて災害に関する知識・技術の普及・啓発を図る。
- 2 「災害支援ナース」制度の周知を図るとともに、その資質の向上に努め、登録者の増加を図る。

Ⅱ 公益目的事業

1 活動内容

- 1) 災害看護研修の支援
- 2) 災害支援ナースの育成、登録推進
- 3) 県民に向け防災、減災に関する情報発信
- 4) 看護職に向け災害看護・医療に関する情報発信

2 活動計画

- 1) 定例会：年10回（臨時を含む）
- 2) 地域防災訓練への参加：年1回
- 3) 看護フェスティバルへの参加：5月

- 4) 「災害時お役立ち情報」の修正・発行：年1回
- 5) 災害支援ナースの活動紹介
- 6) 「災害時の備え」出前講座(一般市民向け)の支援：年6回

神奈川看護学会運営委員会

I 活動目標

- 1 看護実践のための新たな発想と活力が得られる学会を目指し、その企画・運営を図る。
- 2 県内の看護職が研究発表を通して交流できる場となる学会運営を行う。

II 公益目的事業

1 活動内容

- 1) 神奈川看護学会の企画
- 2) 発表演題の選考
- 3) 神奈川看護学会の運営と開催
- 4) 看護研究奨励賞の選考

2 活動計画

- 1) 定例会：年4回
- 2) 学会開催：年1回
- 3) 演題査読会議：年1回
- 4) 看護研究奨励賞選考会議：年1回
- 5) 開催要項作成：年1回、ホームページへ掲載
- 6) ポスター・チラシ作成：ポスター 年1回 発行部数7,700部、チラシ 年1回 発行部数8,000部
配布先：県内医療機関・介護福祉施設・訪問看護ステーション等
- 7) プログラム作成：学会集録・ホームページへ掲載
- 8) 学会集録作成：年1回、発行部数650部
配布先：学会参加者・都道府県看護協会・看護師等養成機関等

准看護師教育検討委員会

I 活動目標

- 1 准看護師教育に関する現状の把握
- 2 准看護師の質向上・スキルアップへの支援

II 公益目的事業

1 活動内容

- 1) 准看護師の質向上のための研修の企画・運営・評価
- 2) 准看護師の進学支援に向けた、看護師養成関連機関との情報交換
- 3) 准看護師への進学支援と情報の発信

2 活動計画

- 1) 定例会：年3回
- 2) 研修会：年2回、延定員120名

会議活動計画

財政会議

I 活動目標

- 1 予算の執行状況及び決算内容について検証することにより、適正かつ安定した財政運営の確保に努める。

II 法人管理事業

1 活動内容

- 1) 予算の編成
- 2) 中長期の視点に立った予算編成の必要性について
- 3) その他財務運営に関すること

2 活動計画

- 1) 定例会：年2回程度

看護研究倫理審査会

I 活動目的

- 1 本会の会員が行う、人を対象とした看護研究が本会の定めた審査基準に適合しているか否かに関し、倫理的観点から審査する。

II 法人管理事業

1 活動内容

- 1) 提出された看護研究の内容について、基準に基づき審査し、適切な看護研究を確保すると共に、看護の質の保証、研究対象者の権利擁護、研究者の支援を図る。

2 活動計画

- 1) 定例会：年1回、8月
- 2) 臨時開催：年1回予定

認定看護管理者教育運営会議

I 活動目標

- 1 認定看護管理者教育課程の教育理念である「多様なヘルスケアを持つ個人、家族及び地域住民に対して、質の高い看護サービスを提供することをめざし、看護管理者の資質と看護水準の維持向上のために、教育を通して保健医療福祉に貢献する」の達成に向け活動する。

II 会員支援事業

1 活動内容

- 1) 認定看護管理者教育課程のカリキュラム検討及び実施後の評価
- 2) 認定看護管理者教育課程受講者の審査
- 3) 認定看護管理者教育課程受講者の修了審査
- 4) その他の必要事項の検討

2 活動計画

- 1) 定例会：年3回